

平成27年度

浜田教育事務所だより

第53号 平成27年5月28日



- ◆所長あいさつ（P1）
- ◆スタッフ紹介・主な事務分掌（P2, 3）
- ◆派遣指導主事・社会教育主事より 美郷町（P4）
- ◆学校訪問指導について（P5）
- ◆特別支援教育研修会（P6, 7）
- ◆指定事業、発表会等（P8）

今年度の取組の重点

所長 杉野本 智幸

少し早い桜の開花とともに平成27年度が始まって、1か月が過ぎようとしています。若葉の瑞々しい緑に映えて皛月の青空に泳ぐこいのぼりのように、子供たちには、今日を楽しみにし、明日を夢見ながら、たくましく育ってほしいと願いつつ業務に取り組んでいます。



私たち浜田教育事務所のスタッフは、「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」を基本理念とする「第2期しまね教育ビジョン21」に基づき、島根県教育の充実・発展に努めることを使命とすることを確認して、今年度をスタートしました。また、浜田教育事務所の目標として、①市町教育委員会の権限強化と力量向上のための支援、②教職員の資質向上のための助言指導、③学校の組織的な取組（学校力）の向上への支援、④市町と連携した「しまねの学力育成推進プラン」の強力な推進、を共通理解して、それぞれの立場で取り組んでいくことにしています。今年度は、12名の転入者を迎え、派遣を含めて総勢34名で「笑顔と元気、感謝の気持ちを大切にしたい風通しのよい職場」をモットーに、日々取り組みます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、昨年度末の定期人事異動につきましては、管理職のうちどちらかが異動した学校は、統廃合により2校減となった管内76校の中で51校という大きなものでした。学校や職員室のリーダーが代わるということは、教職員だけでなく子供たちや保護者、地域の方々にとっても大きなことだと思います。子供たちに自分の将来をたくましく切り拓いていく力を育み、一人一人の子供の学ぶ権利が保障された学校づくりを進めるとともに、これまで積み上げられてきたよさを大切に、新しい風を取り入れながら、子供たちにとってステキなモデルとなる支え合い高め合う教師集団を形成し、新たな学校文化が醸成されていくことを切望しています。

また、「島根県の人口減少問題に対応すべく、活力ある地域をつくる」という県の大きな課題を解決

するために、グローバル化の流れの中で世界に視野を広げつつも、自らの地域に誇りを持ち、地域の未来を担うという気概をもった子供たちを育成することが大切である。」と、県教育長は、管理職辞令交付式の訓辞の中で話されています。将来の夢や実社会とのつながりを意識し、学ぶことや働くことの意義を考えさせることを通して主体的に学習する意欲や態度を育むことや、社会の一員として自己実現を図り、社会や地域に貢献しようとする子供を育てるといったキャリア教育の視点を大事にしたいと思います。併せて、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高め、地域課題に正対することでふるさとへの貢献意欲を育むふるさと教育を大切にしたいと考えています。

先日、第1回学力育成会議が、県教育長をはじめ各市町村教育長、関係者の出席のもとに開催されました。その中で、全国学力・学習状況調査の活用について協議され、全国調査と県調査を活用したPDCAサイクルの確立について確認されました。また、全国調査の自校採点について、①全校で結果分析を行うことにより課題を共通認識し、組織としての改善方法を立案・実施する。②早い段階で児童生徒に返却・解説することで、学習内容の定着や、学習意欲の向上につなげる。③調査問題をとおして、教員が学習指導要領で求められている力の理解を深める。という目的で県教委と市町村教委の合意のもとに、全市町村で実施することが再確認されました。全国調査の結果を早い段階で学校全体の課題として把握し(P)、授業改善に生かし(D)、県調査によって課題の改善状況について検証する(C)とともに、授業改善の視点や指導の重点を明確にした実践につなげる(A)、というサイクルが考えられます。

また、学校訪問指導については、研究推進型学校訪問指導（継続型）を新たに設けました。市町教育委員会との協議により選定した学校に対して、研究計画や単元・授業構想、学習指導案作成の段階から継続的に関わっていく中で、学校の主体的・自主的な取組を支援していきたいと思っています。

浜田教育事務所が関わるあらゆる場面で、人材育成を意識しながら取り組んでいきたいと考えています。今後とも市町教育委員会や学校現場と同じ方向を向いて進んでいきたいと思っていますので、忌憚のないご意見をお寄せください。



平成27年度 浜田教育事務所スタッフと主な事務分掌

- ◆ 氏名の下に（57**）は浜田合庁勤務スタッフの電話番号です。（0855-29-）に続けてダイヤルしてください。
- ◆ 市町派遣スタッフは各市町教育委員会勤務です。
- ◆ お気軽にご活用ください。



【所長】 杉野本智幸
★総括
(5700)



【調整監】 鳥居正嗣
★人事・任用・服務
(5701)



【総務課・教職員互助会浜田支局】
黒見正樹 川崎 崇 福田幸太郎
(5705) (5704) (5711)
藤田裕由 大崎章子
(5702) (5703)
★給与・手当に関すること
★旅費に関すること
(濱村修司)



【社会教育スタッフ】
佐々木伸 竹中律子
(5709) (5712)
★社会教育，生涯学習
★ふるさと教育の推進
★人権・同和教育の推進



【浜田市派遣】

石田和範 北川史信 領家弘典
大石 学 星野明洋



【大田市派遣】

吉田茂延 竹下和宏
川上 諭 秋風光規



【江津市派遣】

堀 康弘 小田公弘 橋井泰治



【邑南町・川本町派遣】

大屋裕二 大地本央仁 佐々木努
(邑南町) (川本町) (川本町)



【美郷町派遣】

生越 徹 古田真一郎



【学校教育スタッフ】

宇野正一 大達高弘 堀江真佐邦
(5706) (5708) (5706)
山岡修子 齋藤祥文 濱崎政寿
(5706) (5707) (5707)

各市町の取組から ～美郷町～

わがまちの社会教育

美郷町派遣社会教育主事 古田真一郎

この4月より美郷町教育委員会で勤務することになりました…が、昨年度末にケガをしてしまい、跡を濁して立った上に、飛べない鳥状態でのスタートとなりました。多方面にご迷惑をおかけしましたことを、この場を借りてお詫び申し上げます。

さて、本町の社会教育ですが、前任者が石を投げ続けた成果もあってか（本誌第48号参照）、今後の展開が非常に楽しみです。

昨年度、「社会教育委員の会」と「ふるさと教育担当者会」での協議を経て『ふるさと美郷の人づくり・まちづくりフォーラム』が開催されました。フォーラムでは、様々な部局の行政職員や教職員、地域住民等が“美郷の未来について共に考える”場が持たれました。今後も本事業を発展的に継続させるとともに、参加者全員で共通理解された地域課題解決のための提案を少しずつカタチにしていきたいと思っています。

ただ、既に本町の公民館では地域住民を巻き込んだ素晴らしい実践が多く行われています。これらの取組がさらに楽しく・充実し、“人づくり”を通じた“まちづくり”につながるようお手伝いのできたらと考えています。

美郷町の社会教育の良さはまだまだありますが、紙面の都合上、紹介しきれないのが残念です。私は前任者の石（=意志）を受け継ぎ、美郷の未来のために地道に業務に取り組んでいきます！！



教育環境の充実に向けて

美郷町派遣指導主事 生越徹

美郷町教育委員会の派遣指導主事として3年目を迎えました。美郷町では「子供は宝」との思いから教育環境の充実に努めています。一昨年度は各学校の教室へエアコンを導入、昨年度は給食費の値下げと中学生を対象とした公営塾（美郷町学習支援館）のオープン、そして今年度は小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒にタブレット端末を導入！と留まるどころを知らません。このような恵まれた環境の中、美郷町の子供達はしっかりと学習に取り組むことができている。

しかし、このような恵まれた環境にいればいるほど、子供達のがのびのびと学習に取り組む、一人一人の自己実現に向かって成長できるようになるためには、物的環境と共に人的環境の整備が重要であると感じるようになってきました。各学校の職員の皆さんや保護者、地域の方々が子供を中心として連携し、子供達の成長につなげていく。また各学級においては、先生方と子供達や子供達同士が、豊かな関わりの中で、安心して学習に取り組むことが大切だと思います。

今年度、美郷町が導入するタブレット端末についても、先生方と子供達を、また子供達同士を、さらには学校と保護者、地域をつなげる道具にしていかなければなりません。そのためにまずは、先生方や子供たちが安心してタブレット端末を使えるように支援をしていく必要があると思っています。私もこれまで以上に授業に関わりながら、タブレット端末をどのように活用すれば、より効果的であるのかを先生方と共に探っていきたいと思っています。

今年度もよろしくお願ひします。



今年度の学校訪問指導について

平成25年度から浜田教育事務所の学校訪問指導を大きく変更して2年間取り組んできました。昨年度「第2期しまね教育ビジョン21」と「学力育成推進プラン」が策定され、それに基づく「授業の質の向上」のために、今年度からは少し方法を変えていくことになりました。概要については3月の事務所だより52号でお伝えしたところです。また4月3日付で調書の提出をお願いし、間もなく各学校に「決定通知」を届ける予定です。年度初めの大変お忙しい中、調整していただき大変ありがとうございました。

事後アンケートについては、より多くの方から意見を聞きたいという思いから、後日のシステム入力ではなく、訪問指導当日の終了時に少し時間をいただいて、自由記述で記入してもらうことにしました。ご協力をお願いします。

I 「研究推進型（継続型）」

市町教育委員会と連携して、各学校のニーズに合わせて校内研究のお手伝いをするという考え方で研究構想から指導主事がかかわらせてもらいます。研究授業に関しても単元構成、学習指導案作成、授業当日、研究協議、授業後の取組等、継続的にかかわりながら、学校全体としての文化の醸成に役立てればと考えています。

訪問回数等、その後の進め方については、対象校が決定後、直接担当指導主事と相談して進めていきます。

IV 「特別支援教育」

今年度も「新設の特別支援学級」「新任の担当の先生」「過去2年間訪問のなかった学校」に訪問します。「教科等を合わせた指導」または「自立活動」での授業公開をお願いしています。「特別支援学級ならではの」指導方法、内容は実は通常の学級にも役立つことがたくさんあります。

ここにこそサポート配置校はすべて訪問しますが、別途お願いする予定です。

II 「研究授業型」

例年行ってきた「教科等指導に関する学校訪問指導」とお考えください。

学校の研究テーマや経験者研修等の計画の中で、必要に応じて訪問します。

この場合も、学習指導案作成段階からできる限り相談に応じようと考えています。

「法定研修」

全て島根県教育センターが主管して行います。初任者研修は全ての対象校へ訪問し、11年目研修と6年目研修は「授業づくり研修」の会場校への訪問を行います。初任者研修の訪問は教育事務所指導主事も対応する予定です。

III 「生徒指導」

生徒指導関係の学校訪問は、今年度で管内のすべての小中学校を訪問することとなりました。

この学校訪問では、校内生徒指導体制の再確認をしていただくのが大きな目的です。訪問の中で多くの学校に紹介したいと感じる取組は、様々な機会をとらえて情報提供していきたいと思っています。

今年度は、浜田市、邑南町の全小中学校を訪問します。どうぞよろしくお願い致します。

浜田教育事務所 学校訪問指導 振り取り・感想用紙
本日は、お疲れ様でした。学習指導案の作成、授業の準備、授業、協議、全校体制で取り組まれたことや
児童・生徒等を振り返って、率直に感じておられることを記入してください。観点としては以下のとおり
です。全てを網羅的に書くのではなく、これらの中から、特に心のあることを書いてください。
【喜びになったと思うこと】【今後取り組んでみたいと思うこと】【さらに知りたいと思うこと】等

Blank lines for writing feedback and感想.



事後アンケートは、当日の振り取りシートで。

浜田広域特別支援教育連携協議会研修会の報告

平成27年2月1日(土)に、植草学園短期大学の佐藤慎二先生をお招きして、丸一日合計5時間にわたる講演会をしていただきました。数分おきに入る「ミニネタ」に、誰一人集中を切らすことなく、楽しい中にも心に染み入るお話も盛り込んでいただきながら、とても充実した一日になりました。全てをお伝えすることは不可能ですが、少しでもエッセンスが伝わればと思います。

「特別支援学級の授業づくり」

～自立を目指す教育のために～

【共通原則】

①徹底的に「いいところ」を応援する。

- 「問題行動」は「冰山モデル」で考える。行動は見える部分。水面下にある背景やきっかけにしっかり目を向ける。
- 教師は「問題行動」への対応の専門家ではない。その背景を支える学級作りの専門家であるべき。



②社会的な自立を目指す。

【知的障がいのある子供への支援】

① 社会生活能力と知的能力は一致しない。 決定的に違う。このことを前提にする。

- 教科の学習の理解はできなくても、社会で生きていく力は育てることができる。
- 日常生活のこと、職業生活のことを育てていくことが、知的障がい教育の目標になる。

② 具体的で実際的な活動

- 知的障がいの障がい特性＝手続き的、操作的記憶を活用する。つまり生活を重視する。
- 食べる、着替える、働くといった社会的な自立は言葉で説明できにくい。
- 手続き的記憶は、力を使いながら、その力を身に付け、結果的に高めていく。その力をつけてからその力を使うのではない。その力を繰り返し使いたくなる活動を仕組む。

③ 力をつける教育から力を使いたくなる教育へ

- 使う力だけが身につく。使わないことは忘れる。自分から使いたくなる状況をどう作っていくか。
- 力がつく象徴は「部活動」。率先して自分から繰り返しやる。

④ 教育課程の自由度が高いのが知的障がい教育

- 「自分が子供だったら？」と考え、「自立」を常に念頭に置くこと。
 - ・地域の合同行事…とにかく楽しい行事にする！準備に本気になる！
 - ・全校行事…交流学級での参加だけでなく、特別支援学級のためのプログラムも発信する。
 - ・義務教育修了を見据えて、「実生活に役立つ力」「働く」をどれだけ意識できるか

⑤ 教科別の指導も生活に即して

- 教えなくても学ぶ！卒業してからこそたくさ

ん学ぶことがある。生活のリアリティーや必然性が真剣な学びになる。

○学校だけですべては教えられない。

大事なポイントとして…

- それを学ぶ必然性を子供が理解している。
- それを学んで、その力を使える活動、生活が用意されている。
- その力をすぐに使える場の用意。
- 45分、50分にこだわらない時間配分を。
- 知的障がいの困難さを社会生活上の困難さにしない！結果としてできていれば良いというとりえも必要。

【自閉症・情緒障がい特別支援学級

(知的障がいのない場合)の支援】

○ 実際の教育活動と教育課程上の位置づけを、結果的にきちんと説明できるように。

- ・「自立活動」として、様々な活動が組める。
- ・特別支援学級合同で、地域の特別支援学級合同で、通常の学級との交流で次の仕掛けが組める。
- ・生きたスキルを学び、発揮していくこと。
- 勝った時にこそ、負けた人がいることを確認する。「勝ったチーム、おめでとう！」に加えて「負けたチーム、ドンマイ！」
- ・「ありがとう」「どうぞ」「ドンマイ」等の言葉が飛び交うような、楽しく学ぶソーシャルスキルを。

【進路支援】

- 進路先の現実を知ること。通信制、定時制に進学する生徒が増えている。知的障がいの生徒、中途退学の問題も考え合わせる。
- 卒後をしっかり考える。

【保護者との連携】

- 保護者が「これでよかった」と思える努力を教師はしていく。
- 保護者同士の異学年のつながりを大切に。
- 学級で、素晴らしい子供の姿が見られること。
- 生きる世界がどうしても狭くなりがちな子供たち。だからこそ、教員の存在の重さを感じていたい。



「通常の学級のユニバーサルデザイン」

～学級経営・授業づくり・保護者との連携～



【基本的な考え方】

○障がいのある子供にとっては「ないと困る」支援。他の多くの子供には「あると便利で役立つ」支援を行うこと。結果として全ての子供の過ごしやすさ、学びやすさが向

上することを「ユニバーサルデザイン」と呼ぶ。(例えば、「静かな教室」)

【今日からできるユニバーサルデザイン】

① 子供の話を聞こう

- 子供の話を聞いて、「本音の思い」を大切にする！
- 努力してもうまくいかないことを叱らない。努力していることを大事に。
- 見方が変わると支援が変わる。問題行動に着目せず、いい状態に注目。

② 良さを支える。

- できて当たり前前を評価。「普通」をほめる。
- 魔法の言葉＝問題行動とは逆の行動に着目して徹底的にほめる。

③ 静けさが最大の支援

- 「静かにする」＝「相手の話を聞く」
- 静かな状態をほめる。
- 多くの静かにしている子供たちをしっかりとほめる。周りの子供をお手本にできるように。
- 特別支援教育は個別の指導ではなく、その子のお手本となる子供を増やしていく。

④ どの子も自分を見て欲しい。

- ルールや約束、校則は、守っている子供をほめるためにあるはず。

⑤ 子供をほめるために「約束」をする。

- 「禁止」の約束はダメ。問題行動と逆の行動を増やすための約束。
- できていること、できそうなことで約束。

⑥ アテにされる生活を作る。

- 「お疲れさん。」「ありがとう。」「助かったよ。」「明日も頼むね。」…あてにされる、待っていてくれる人がいること。

【授業のユニバーサルデザイン】

① ミニマムスタンダードを作る。

- 学校の基本ルール…担任が代わっても、子供が代わっても全校で一貫したルール。ルール指導の時間を短縮。統一できる部分を徹底的にそろえる。上の学年が下の学年に指導。

② 導入の工夫

- フラッシュカード、○×クイズ、指さし…目や身体を動かす、声に出すなどの「ウォーミングアップ」

③ 授業の流れを示す

- 目付、ページ、めあての三点セット。
- 終わりの明確化。

○今日のメニューの見える化。

○5分間のニュース番組でもメニューが示される。子供たちは45分、50分の授業。

④ 授業の型を一定にする

○15分1単位(ユニット)で組み立てる。NHKの番組構成に学ぶ。年齢に合った集中時間に合わせて。

⑤ 視覚情報を工夫する

○貼り物を増やすことではない。「視覚情報をいかに減らすか」ということ。見て欲しい「図」が鮮明になるような「地」を工夫すること。スポットライト機能が弱い子供たち。

⑥ 授業の進め方を工夫する

- 丸付け一つにも工夫を。
- 一時一作業の徹底。
- アイコンタクトを重視。顔の表情で伝わる。

⑦ 指示や説明を工夫する

- 簡素化(長くなれば、集中が下がる。終わりがわからない)
- 複線化・バイパス化
 - ・登山モデル。いろいろなルート(覚え方、得手不得手、視覚・触覚・聴覚・動作)がある。得意な登山道で登ろう。様々な登山道を示すのが教師の工夫。



⑧ 表現の適切性

○抽象語を減らす

⑨ 「動き」も支援となる。

- 集中力を高める。座学の中での動きの重要性。
- 合法的でルールのある「動き」を作り出す。動作化も。

⑩ 机間指導を工夫する

○一斉支援と個別支援

【気になる子供の保護者との連携】

① 学級づくりが基盤

○学校大好き、学級大好き、先生大好き

② 親は「希望」に生きる。

○3歳以前に親は気づいている。最も早く気付いて悩むのが親。「あれ?…いや大丈夫!」を繰り返す。

③ 親の「折り合い」をつける時間も特別支援教育

④ 親にこそ子供のいいところを伝える。

- 子供がほめられるということは、お母さんがしてきたことは間違っていないと伝えること。
- お母さん方が肩の荷を下ろせる時間、弱みを出せる瞬間を。

⑤ 先生と話すことが心地よい関係を。

○北風よりも太陽で。

⑥ 説明責任を果たす

○できるところをこう応援してきた。できないところはこう支援してきた。ここから先の応援計画を作ろう。

⑦ 「親は一生、教師は一時」

- 「母校」には二度と戻れない。母親のおなかには戻れないのと同じ。
- 教師は一時ではあるけれども、二度と戻れないからこそ、しっかり支えていきたい。

※たくさんのミニネタは紹介できません。参加して生で味わった皆さんからお聞きください。なお、講演会のDVDは校内研修用にお貸しできますので、お問い合わせください。(文責：宇野)

管内の各種指定事業，発表会等

今年度から来年度にかけて，浜田教育事務所管内で，たくさんの研究指定等を受けていただいています。主なものを紹介します。※順不同

研究指定等	【市町】 地域・学校・期日等
文部科学省「人権教育研究指定校」 島根県「人権・同和教育研究指定校」	【大田市】第三中学校（平成26・27年度） 研究発表会 平成27年11月27日（金）
島根県「複式教育推進指定校事業」	【大田市】鳥井小学校
島根県「地域でつなぐキャリア教育モデル事業」	【江津市】（平成25・26・27年度） 報告会 平成27年12月5日（土）
島根県「学習と評価実践研究事業」	【江津市】高角小学校（平成26・27年度）
島根県「学校図書館活用教育研究事業」	【大田市】第二中学校，大田小学校 五十猛小学校，仁摩小学校 （平成26・27年度）
島根県「学習環境の確立に向けた実践事業」 （学習プリント配信システム）	全小学校
島根県「学校図書館司書等配置授業」	全小中学校

上記事業の中から「複式教育推進指定校事業」を特に紹介します。

「複式教育推進指定校事業」【新規】

「複式教育総合支援事業」の一環として島根県教育委員会が実施する事業です。複式教育の充実を図るために，県内の小学校を推進指定校に設定して，効果的な学年別指導のあり方を研究するとともに，その成果の普及を図り，指導力の向上を図ることをねらいとしています。推進指定校として，複式学級を有する小学校3校が指定されています。浜田教育事務所管内の指定校は大田市立鳥井小学校です。（他の2校は奥出雲町立鳥上小学校，海士町立福井小学校です。）

併せて，複式教育に関しては「複式教育の手引き作成事業」も実施します。今年度は，平成25年度作成のものに，各教科等の同単元同内容同程度（A・B年度方式）の年間指導計画作成の際の留意点を加筆して，完成版を年度末に発刊する予定です。